

綱 領

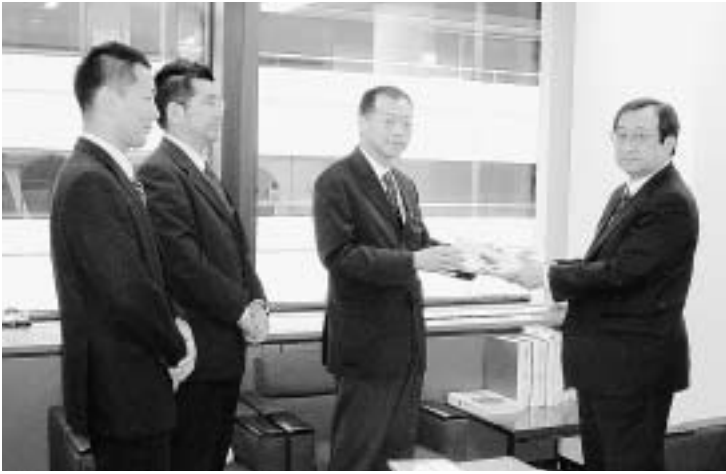
- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成19年
5月25日
発行
第197号

発行所
日本赤十字新労労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 黒木 聖久

10,727名の署名簿を提出



5月14日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族10,727名の署名簿を本社に提出し、平成19年度給与改正等日赤新労の要求事項の実現を強く申し入れた。また、夏期手当要求書を同時提出し、新労加盟単組においては全国統一要求日の5月24日(木)をもって施設側と交渉に入る旨、本社に通告した。

が、本社は、「日赤事業は国民の善意を受けて展開しており、税制面での優遇や財政的な支援を受けていることから、世間並みとするこれまでの方針に変わりはない」としている。これに対し新労は、人が人として生活する上で「衣・食・住」が基本となっているが、日赤に勤務する組合員としては、医療・医薬に従事する上で職場環境の整備が重要であり、環境整備とは賃金であり労働環境であることから、これらの充実が必須であること。すなわち医療の医、職場の職、充実の「充」が不可欠であることを申し入れた。

一、各部報告
各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

【組織部】
○各単組の現状報告
○新入職員の組合勧誘
○組合ホームページの掲示板の活用

【教宣部】
○署名簿活動について
○研修会の開催について
○単組新任役員研修会
六月二十三日、二十四日、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。
【幹部研修会】 九月九日または十日、講師及び内容は本部一任。
【初心者研修会】 プロ



豪雪災害の状況を説明する大月さん

【統一要求額】
二、三割十一律三万円

【統一要求日】
本部一任

【統一要求日】本部一任
本部は、五月二十四日(木)を統一要求日に指定した。

【統一要求日】本部一任
本部は、五月二十四日(木)を統一要求日に指定した。

【統一要求日】本部一任
本部は、五月二十四日(木)を統一要求日に指定した。

第一回中央委員会は、開いて、政府は四月の月例経済報告で、景気は生産の伸びが鈍りつつあるものの、回復している。との判断を示した。また、五月一日より人事院は民間企業に給与実態調査を開始して、うかの重要なポイントになるかと見られていた。景気回復を反映し、今年度の春闘では大手企業の賃上げ率が昨年を上回っている。新労は第四六回定期大会決議を受けて本社にだけ、民間に準拠する夏期手当要求書を提出し、これまで『日本の景気基調について』の人事院報告では月例給が二度のベア交渉を行って

【調査部】
昨年の内容を見直し、追加項目として「保育サービス」について、「医療技術部の実態について」を加える。今後項目を追加する場合は年数を限定して実施。

二、専門部報告

【病院部】
○オンコール料、職員診療費補助の取扱い、時間外単価の記入、債権回収、医療技術部の設置、人事交流等について意見交換

【血液センター部】
○施設の拡充と働きやすい職場環境の整備、検査・製剤業務の集約の問題点、休日出勤体制の改善、財政調整制度の改善、緊急車両運転時の二名乗車及び運転講習等について意見交換

【女性部】
○本社看護部との懇談会開催に向け、トレーニングの活用、交代制勤務、夜勤問題、血液センター勤務の看護師の現状、教育プログラム等について意見交換

三、一般経過報告
今年度ベア等の交渉経過

【報告事項】
各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

【組織部】
○各単組の現状報告
○新入職員の組合勧誘
○組合ホームページの掲示板の活用

【教宣部】
○署名簿活動について
○研修会の開催について
○単組新任役員研修会
六月二十三日、二十四日、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。
【幹部研修会】 九月九日または十日、講師及び内容は本部一任。
【初心者研修会】 プロ

【女性部】
○本社看護部との懇談会開催に向け、トレーニングの活用、交代制勤務、夜勤問題、血液センター勤務の看護師の現状、教育プログラム等について意見交換

三、一般経過報告
今年度ベア等の交渉経過

【女性部】
○本社看護部との懇談会開催に向け、トレーニングの活用、交代制勤務、夜勤問題、血液センター勤務の看護師の現状、教育プログラム等について意見交換

三、一般経過報告
今年度ベア等の交渉経過

【女性部】
○本社看護部との懇談会開催に向け、トレーニングの活用、交代制勤務、夜勤問題、血液センター勤務の看護師の現状、教育プログラム等について意見交換

三、一般経過報告
今年度ベア等の交渉経過

平成19年度

第一回中央委員会開催

ベア、夏期手当等を審議



活発な意見交換が行われた女性部会

【女性部】
○本社看護部との懇談会開催に向け、トレーニングの活用、交代制勤務、夜勤問題、血液センター勤務の看護師の現状、教育プログラム等について意見交換

三、一般経過報告
今年度ベア等の交渉経過

- 【平成19年度中央委員】
◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる
- 【第一ブロック】(四名)
長根潤一(八戸日赤) 調
晴山純一(盛岡日赤) 調
中村俊治(山形血七) 教
◎小林洋紀(新潟血七) 組
- 【第二ブロック】(八名)
宮下 淳(芳賀日赤) 調
薄井啓一郎(大田原) 調
齋藤季子(足利日赤) 調
荻原力也(原町日赤) 調
寺西清吾(秦野日赤) 組
◎浅井 聡(浜松日赤) 教
◎金沢丈夫(千葉血七) 教
◎阿久根茂樹(千葉血七) 調
- 【第三ブロック】(九名)
中澤亮一(飯山日赤) 調
伊藤哲朗(名一日赤) 組
永岡弘道(名一日赤) 教
◎板脇大輔(名二日赤) 教
- 【第四ブロック】(二名)
◎西村和典(大津日赤) 組
・教・調
- 【第五ブロック】(六名)
◎山本俊一(鳥取日赤) 組
◎川口広司(鳥取日赤) 教
◎森 英樹(岡山日赤) 組
◎三木伸良(岡山日赤) 教
◎柴田 淳(三原日赤) 調
◎近藤修康(岡山血七) 組
- 【第六ブロック】(二名)
◎河嶋哲博(嘉麻日赤) 調
◎百田智博(今津日赤) 組
・教 以上、三〇名

平成19年度実施事業がスタート ●●● 日赤の全社的福利厚生事業

福利厚生の充実が、日赤新労が長年要求項目として掲げ、取り組んできたもので、平成17年4月より全社的福利厚生事業としてスタートしました。すでに、住宅融資制度、生活資金融資制度、自動車保険制度、慶弔見舞金制度、永年勤続記念品制度、休業補償等の制度は実施運用されているところですが、平成19年度実施事業として新たに、「人間ドック受診補助事業」「高齢者等介護補助事業」「自己啓発補助事業」「ガソリン割引事業」「住宅等斡旋事業の拡充」が加わりました。

運用の詳細はすでに単組宛に連絡文書として発送していますので、利用方法等不明な点はお問合せの上、是非ご利用ください。

【人間ドック受診補助事業】

職員の健康の保持・増進を促進するため、職員が人間ドックを受診した場合に、受診料の一部を補助する。対象職員は、正職員、再雇用職員及び厚生年金基金の加入員であって加入員期間が1年を超えた者。

- 受診料の2分の1の額を補助する。(補助上限額:30,000円)
- 利用回数は、職員1人につき、年1回とする。
- 赤十字病院以外の医療機関も補助対象医療機関とする。

【高齢者等介護補助事業】

高齢者及び障害者と同居して介護する職員の介護負担及び経済的負担を軽減するため、訪問介護(ホームヘルパーの派遣)、訪問入浴、訪

問看護等の在宅の介護保険サービス及び障害者自立支援法による在宅の介護給付サービスを利用した職員に対して、費用の一部を補助する。対象職員は、正職員、再雇用職員、厚生年金基金の加入員であって加入員期間が1年を超えた者。

○職員が同居して全般的又は全面的に介護している高齢者(介護保険の要介護認定が要介護3以上の者)が、在宅の介護保険サービスを利用した場合、利用者負担額の一部を補助する。

○職員が同居して全般的又は全面的に介護している障害者(障害者自立支援法の介護給付の要介護認定が要介護3以上の者)が、在宅の介護給付サービスを利用した場合、利用者負担額の一部を補助する。

○補助額は、高齢者等1人につき年額60,000円までとする。

【自己啓発補助事業】

職員が自己啓発により資質の向上を図ることは職員のみならず日本赤十字社にとっても有益であることから、職員が業務遂行上必要とされる講座を受講するときに、その受講費用の一部を補助する。対象職員は、正職員。

○厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座で、施設長が業務遂行上必要と認めた講座を受講したときに、受講費用の2分の1の額を補助する。(補助上限額:50,000円)

○当該教育訓練給付制度に基づく教育訓練給付金の支給を受ける場合は、当該給付金を受給

した後に補助金を申請することとし、受講費用から当該給付金を差し引いた額の2分の1の額を補助する。(補助上限額:50,000円)

○利用回数は職員1人につき、年1回1講座とする。ただし、履修期間が1年以上の講座は、1修学期間につき1回の補助とする。

【ガソリン割引事業】

本社とガソリン販売会社が契約を締結することにより、職員が店頭価格等よりも低廉な価格でガソリン等を購入できる仕組みを構築する。対象職員は、正職員、再雇用職員、厚生年金基金の加入員であって加入員期間が1年を超えた者。

○職員は本社と契約を締結したガソリン販売会社等から会員カードの発行を受け、当該カードをガソリンスタンドで提示することにより、割引価格でガソリン等が購入できる。

○代金は、職員が予め指定した金融機関の口座から引き落とされる。

【住宅等斡旋事業の拡充】

平成17年4月1日から、本社と不動産販売会社が契約を締結することにより、職員が低廉な価格でマンション等を購入できる仕組みを講じているところだが、契約相手先に大手ハウスメーカーも加え、いわゆる一戸建ての住宅についても職員が低廉な価格で購入できるような事業の拡充を図る。対象職員は、正職員。

○不動産販売会社が物件ごとに割引率又は割引額を指定する。

○マンションや住宅等の購入を希望する職員は、施設の福利厚生担当部に、職員であることを証明する「職員紹介カード」の発行を受ける。

○職員は「職員紹介カード」を持参し、取扱業者に直接購入の申込みを行う。

○住宅等の購入までの交渉、契約は職員が取扱業者と直接行う。



盛岡赤十字病院職員組合

盛岡赤十字病院職員組合では、毎年1月・2月の週末二日間に、女性部研修会として組合関係の講演会と趣味的な講習会を行っています。今回は一月二十七日から二十八日に花巻温泉「佳松園」にて、オフサーバーとして足利赤十字病院より看護師の齋藤季子さんと五十嵐康典さんをお迎えし、労基法と就業規則及び職場の問題点、特に看護部問題に重点をおいて、四九名の参加者を得て、懇談会という形で開催しました。懇談会では人員不足が原因と考えられる時間外労働

北から 南から 女性部研修会開催

盛岡赤十字病院職員組合

職場の音が上部に届くように組合活動を行っていくことが必要等のアドバイスが戴きました。限りの時間内での懇談会でしたが、看護部問題に関して有意義な意見交換ができ、また足利赤十字職員組合看護部の活動を参考に、今後の単組看護部懇談会開催に向けて前進できた研修会となりました。(女性部長・藤原宣子)

—新たな託児施設が— 「ここにこ保育園」開園

名古屋第二赤十字病院労働組合

私も名古屋第二赤十字病院労働組合の長年の要望であった託児施設が、晴れて四月二日より開園いたしました。この日を祝うかのよう三日の開園式典は晴天に恵まれ、新たに病院長となった石川院長はじめ、管理局長、看護部長等関係者多数の参加によって開園を喜び合いました。院内託児施設は以前にも当院にありましたが、利用者の減少等により廃止された経緯があります。しかし以前と現在とは社会情勢の変化や働く環境も変わってきており、以前にも増して子供を産んだ後も働きたいという要望は多くなくなりました。歴代の執行部でも事ある毎に院内託児施設の要望は出しておりましたがなかなか実現には至りませんでした。そうした中、組合員があらためて託児施設の必要性を求め、一年の年月をかけて病院側と粘り強い交渉を重ねた結果、病院側もその必要性を認めて開園となりました。この交渉を行っていくにあたり、まず組合員には託児所設置の必要性を問う形でのアンケートを行い、職員の大多数の「必要性を感じる」という返答を得ました。その後、組合執行部が実際に子育て経験者、託児施設利用者や利用予定者等に意見を直接聞く機会を持ち、現在の託児施設の現状や利用料金、サービスの内容、どういった施設が必要か等を聞き取りました。そこで得た貴重な意見やデータを病院側に提出し、設置の必要性を団体交渉において交



名古屋第二赤十字病院労働組合

渉してきました。大切なお子さんを預ける施設ですから、安全面、環境、教育内容等の充実も訴えてきました。全国的にも働く人も増え、社会的なニーズも高まってきたこともあり、私も「働く職員にも優しい病院を目指して欲しい」と大きく叫びたいと思いました。託児施設は院内敷地内にとはなりませんでしたが、病院のすぐ前の看護師寮の一階を改装して造られ、最大保育人数は三十名、保育時間は七時半から二十時となっています。初年度は少人数からのスタートとなります。今年度の申し込みも早く予約しておけば一日単位の保育も可能な施設ですので、需要は多いと実感しております。託児施設の名称も「ここにこ保育園」となりました。今後は運営委員会も設置され、さらなる内容の充実や保護者との連絡を密にしていきます。十八年度の大きな要望も叶い、組合執行部としても一つの事をやり遂げた達成感があります。しかし福利厚生の充実には終わりはありません。今後も組合員の意見を聞きながら、さらなる働く環境の充実を求めていきたいと思っております。(執行委員長・甲村亮二)

新労ホームページ 組合員掲示板

「組合員掲示板」は、日赤新労の組合員同士が自由に情報交換できる場です。組合員専用ページからお入りいただけますが、IDとパスワードが必要です。ご存知の無い組合員の方は単組執行部に問合せ、是非覗いてご参加ください。全国の組合員同士の輪を広げましょう!

単組新任役員研修会

6月23日(土)~24日(日)

「ホテルエース盛岡」

演題：組合活動と労働法(仮)
講師：明治大学法学部講師
松岡 二郎 氏

